

1. はじめに

令和8年10月以降、ふるさと納税返礼品として継続して取り扱うためには、「返礼品の価値の過半（51%超）が伊勢市内で生じていること」の証明が必要となります。添付のExcel様式へ必要事項をご入力いただくことで、証明書が自動作成されますので、ご協力をお願いいたします。

2. 入力の流れ



3. 入力シートの方

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表											
事業者名:										作成年月日	
A列	B列	C列	D列	E列	F列	G列	H列	I列	J列	K列	
No.	返礼品等の名称	区域内において生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※1				返礼品等の製造・加工地 ※2	地方団体における調達費用 (市への提供価格) (円) (税込み) ①	一般販売価格 (円) (税込み) ※3	当該返礼品の製造・販売等のために伊勢市外で生じた費用 (円) (税込み) ②	
			標準的な算出方法	その他の算出方法							
				その他の算出方法の詳細	その他の算出方法とする理由						
(例)	ハンバーグ8個入	※自動反映 66.7%	○				三重県伊勢市	3,000	3,000	1,000	
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「〇」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。
なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式
(①－②) ÷ ①
算式の符号

①: 当該地方団体による返礼品等の調達費用
②: 当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名(例: 〇〇県〇〇市)、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

令和8年10月から伊勢市のHPで公表される箇所: B列～J列

の部分をご記入ください。

事業者様にご入力いただく項目	
列	内容
B列	返礼品の商品名称
D列	標準的な算出方法を用いて区域内で生じた価値割合を証明ください ※その他の算出方法をご希望される場合はご相談ください
H列	返礼品等の主要な製造・加工地 【例】三重県伊勢市、愛知県名古屋、アメリカ合衆国 ※主要な製造・加工地が複数ある場合はご相談ください
I列	地方団体における調達費用 返礼品の商品代金(市への提供価格)(税込み)を記入ください 一般販売価格 通常販売している価格(税込み)をご入力ください。
J列	※一般販売していない場合は類似商品の販売価格を記入ください
K列	当該返礼品の製造・販売等のために伊勢市外で生じた費用 伊勢市外で発生した費用(税込み)を記入ください。 【例】・市外産の原材料費 ・市外事業者への加工委託費 ・市外製造の梱包資材費・市外製造の調味料費 など

自動計算される項目	
E列	【区域内において生じた価値の割合】※標準的な算出方法 Excelが自動計算します。 計算式: (調達費用①－伊勢市外で生じた費用②) ÷ 調達費用① ※51%を超える必要があります。
【計算例】	調達費用 I列 3,000円 － 市外で生じた費用 K列 1,000円 = 伊勢市内で生じた価値 2,000円
	伊勢市内で生じた価値 2,000円
	÷
	調達費用 I列 3,000円
	⇒
	区域内で生じた価値割合 C列 66.7%
	⇒ 基準適合
「価値の過半が区域内で生じたことの証明書類」の提出先	
株式会社/パンクチュアル伊勢営業所宛にメールにてご提出ください。	
提出先メールアドレス: ise@punctual.co.jp	

ご不明な点や判断に迷われる項目がございましたら
お気軽にご相談ください

お問い合わせ先
株式会社/パンクチュアル 伊勢営業所
(電話番号) 050-1740-8167
(メールアドレス) ise@punctual.co.jp
(営業時間) 9:00 ~ 17:00 (土日祝日・年末年始を除く)